

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3377-4649
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

FAX (03) 3299-5367

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈むくじ〉

創刊二〇周年に寄す	近江谷 左馬之介	2
『社会通信』の真骨頂	佐久間 誠	3
価値観、歴史観、科学観	藤原 了	4
水泳の「教習書」	園田 裕子	5
『紙ひとえの選択』	桐原 浩	6
誕生の頃	小林 裕方	7
架け橋	松永 義昭	8
社会党の死滅と誕生	原 野人	9
労働法制全面改悪に揺れる連合	坂牛 哲郎	10
「バブル崩壊」「第二の黒船」が連合を直撃(上)	上野 建一	14
世界帝国主義再編のかなめ、多国籍企業	塩屋崎 あき江	16
——現代 帝国主義論(その二)		
行革への反撃・その客観的条件		
詩		
編集部 だより		

『社会通信』の二〇周年記念集会

日時 十一月一日(土) 午後一時から五時
 場所 東京 全水道会館(JR水道橋駅東口改札を出左へ徒歩2分)
 記念講演 『共産党宣言』一五〇年と社会主義の復権
 第二部 『社会通信』二〇年と明日の社会主義・労働運動の課題を語る
 第三部 交流会

旬刊 社会通信

NO. 685

一九九七年二月一日号

一九九七年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

資本主義の終わりの始まりか

近江谷 左馬之介

この旬刊誌が創刊されたときは、旧社会党や総評の右側通行の幹部たちがいやに肩をはって力みはじめた頃だった。本誌はそうした流れに抗して誕生したのであり、だからわれわれはその刊行を大いに歓迎した。しかし、この雑誌の編集も経営も自力でやりぬくとのことであつたから、長続きできるものかと、だれしも心配した。つまり、期待と危惧のはざまにこの雑誌は創刊されたのである。

そのときから二十年である。個人の一生にとつても、それはけつして短くない歲月である。本誌の出版を担ってこられた滝野夫妻や事務局の方々のご苦勞や努力は察するにあまりある。大きな拍手を送りたい。

この旬刊誌はなぜこれほどまで長く続いているのだろうか。時代の要請ということもその背後にあつたと思う。資本主義の高度成長の時代とくらべていっそうわかりにくくなつた現状にかかわる情報を伝え、考える雑誌が求められていたからである。しかし、この求めに応じながら、編集者が同時にリポーターであり、また事実上のオルグでもあつて、その活動をつうじて読者層のつながりをふかめていったことが、これまでの成果をもたらしたいま一つの重要な理由だつたと、私には思われる。つまり、これは頭だけでなく、足でも書かれた雑誌なのである。このことから、読者の身近なものとなり、もつといえ、読者の「参加」によってつくりだされた雑誌となつたのである。この編集方針はどうか今後とも大切にしていきたい。

それと同時に、この雑誌の取り扱う問題の範囲はますます広がつており、それに応じて本誌の果たす役割もいよいよ重要な意味をもつようになってきていることも指摘しておく。ガイドラインの見直しから行財政、経済・金融制度、教育などなどの改革といった日本の命運に深くかわる重要な問題に当面しているという現実があるからである。

これらの問題の底流には、憲法改悪による軍国化の危険や多国籍企業の全世界にわたるヘゲモニーの追求がある。ある実業家がいみじくもいったように、ビジネスはグローバルであるが、企業には国籍がある。大競争時代とは新しい形での帝国主義諸国間の対立と、抗争である。

かつての資本主義は「福祉国家」をスローガンにかけて、「社会主義」に対抗しうる適応力と余力を持ち、この第一ラウンドでは資本主義が勝利し、「社会主義」は敗北した。なぜそうなつたかは、ここでの問題ではない。

問題はむしろ、今日の資本主義は全世界的規模での「自由競争」を展開するほかに袋小路から脱出しえなくなつたということである。すなわち、体制の矛盾を糊塗する選択の余地がせばまつてしまい、「競争」原理に先祖返りするほかないというのが現代資本主義の歴史的地位なのである。これを資本主義の終わりの始まりといふことができるであろうか。だからといって、一挙にブルジョア民主主義の枠を越える政権をうちたてるといふのではない。当面の目標は、ブルジョア民主主義の枠を広げ、最終の目的である社会主義へ接近してゆく「過渡的政権」を国民の圧倒的多数の合意にもとづいて樹立することである。これが、「労農派」の平和革命論の運動形態としての「過渡的政権」の構想である。

本誌がこの路線の実現のために大いに寄与されるであろうことを、私は期待している。

「社会通信」の真骨頂

二〇年。人生で言うならようやく成人。これからが一人歩きのススタート。社会的にも責任がグンと重くなる年頃。

私たちをとりまく労働運動の環境も、行革・リストラの大合唱のただ中にある。季節に例えるなら冬。もう少しいうなら「冬の終わりの始まり」と言うところか。首切り合理化の蔓延と、対する労働者群の依拠すべき拠点は再生を余儀なくされ、実質不在の現況に喘ぐ。これらの状況の中で「社会通信」への期待は大きく、なすべきことは山積している。

全国で孤軍奮闘する働く者の闘いの点を結び、つなぎ、その闘いを押し広げていく起爆剤として「社会通信」の今日までの二〇年は刻まれてきた。

これまで多くの紙・誌が労働運動右傾化の大きな流れに抗し切れずに「変節」を余儀なくされ、あるいは「貝」となり、押し黙る。現場で真面目に運動を担う者には、その度ごとにやりきれぬ思いにさせられた中であつて、孤立を恐れず、働く者の視点から鋭く、愚直にその信条を貫いて来たことこそ、「社会通信」の真骨頂であつた。

成人を迎えた「社会通信」が、今後、円熟の境地まで労働運動の劣勢をハネ返し、常に労働者階級の指標であり続けて欲しいと願う。

北海道名寄市でも、「社会通信」名寄地区読者の会を九三年に結成。微力ながら「社会通信応援団」の旗を掲げているが、活動らしい活動が出来ずに今日に至っているのはひとえに「読者の会」事務局を預かる私の責任である。しかし、そんな中でも滝野さんが北海道に足を運んで戴いた際、まめに声をかけてくれるので、メンバーと連絡を取り合い中央情勢など意見交換の場を何度か持つことができた。本来は、「原稿と一緒に通信の拡大報告が出来れば！」と考えていたのだけれど、ままならず。―ポツポツやって行くしかないか―と。

私が「社会通信」を最初に知つたのは、かれこれ一五、六年前に逆のぼる。まだ国鉄に現職でいたころ、職場の先輩から「これが一番情勢早くつかめるゾ」と差し出されたのが赤表紙の「社会通信」誌。以来、途中一括取り扱いがとぎれた時、中抜けの時期を多少挟んだか？と思うが、購読を続けている一人だ。そして、「通信」と顔と顔が見えるお付き合いになつたのが、国鉄の「分割・民営」化の際の振り分けで解雇され、私自身が国労名寄闘争団に身を置き、「解雇撤回闘争」で上京するようになってから。

行動を終え、国労本部から少し出たところで、前の方から（取材後か）諷々とした風貌で歩いて来たのが滝野さん。仲間に「あの人が『社会通信』の滝野さん」と教えてもらいご挨拶。爾来、今日まで滝野さんご夫妻には幾度もお世話になり、励まされてきた。

上京オルグの時お誘いあり、紋別闘争団清野さん、佐賀闘争団西山さんらと社会通信社にお招き戴いた。嘉津子夫人の手料理と御赤飯まで御馳走になり、滝野さんは取材から戻つた足で、私達の先着を知りお薦めの冷酒を仕入れに近所の酒屋さんまでUターン。「まさか、東京に来てまで好物の赤飯食べれるとはネー」。忘れられないあたたかさ。国鉄闘争への思い入れは当該を凌ぐほどの夫妻揃つての強烈な応援団。大きな目的に向かう者同士、連帯と絆が深まる所以でもある。

一糸の流れも、身を寄せ合えば滝になり、大河にもなる。「社会通信」の益々の発展を心から祈念する。

（「社会通信」名寄地区読者の会 事務局 佐久間 誠）

価値観、歴史観、科学観

半年ごとの送金の際に郵便振込の通信欄に短信を書く、それが読者の声としてひろわれて活字になる。それを見つけては「わ！載ってる」とひそかに楽しんでた。

グリコ森永事件がおこった時、これがその後労働運動にまで差し込んでくるものとは考えていなかった。総評が森永製品の物販支援のとりくみ決定をした時、ひ素ミルク中毒の責任を取らない森永をなぜ支援するのか信じがたかった。しかし上から下への機関決定はきわめて機械的に進み、自治労県本部から単組へと、とりくみ要請が具体的におりてきた。期待どおり単組執行部は、これを止めてくれたので、被害は現場にまでおよばないと思われた。ところが、地区労ルートから、支援要請がまわってきて、それを取りくまないとなると、自分なりにちゃんとした理由付けが必要となった。

地区労大会をひかえていたこともあって、この大会の場で森永支援の誤りを発言しようと思った。この時は、気楽に構えていた。どこかで森永支援反対の論文が載るだろうから、それを読んでまともめれば良いと思つて、待つていた。ところが、自分勝手に予定していた論文はついに出現することなく、地区労大会数日前を迎えた。大会発言のために無理してもぎ取った代議員権のてまえ、発言なしでやりすこすことはできない。追いつめられて、発言原稿のペンを取つた。何とか地区労大会には間に合つて、浮いた発言ではあつたが、「取りくまない」理由を示すことができた。

翌日、上部がこんなことでは、全国で苦勞している人がたくさんいるに違いないと思ひ、もう遅いかもしれないけれど、社会通信に発言原稿を送つた。とはいつても、あちこちで「後の祭り」状態だろうから、とりあえず資料としてという意味合いが強かつた。

その原稿に「森永事件と資本論」というたいそうなタイトルが付けられて全文掲載されたのはびびくりした。しばらくして、現金書留めで原稿料なるものが届けられた時、身体の中を熱いものが走つた。堺利彦の売文社を思い出し、売文したことになつたことをむずかゆく思つた。

この時の経験から、自分の欲しい課題についての整理が中央から発せられない時には、自分でそれを開拓してゆかねばならぬという教訓を引き出すことになつた。とはいへ、社会通信に書いてあることの全てが正しいと受け取れるわけではない。

おかしなところがあつたら、そのたびに文句の電話を入れたりして、その時、逆に反論の原稿依頼をされたりすることもあつた。こうして、読者が納得できる社会通信がつくられてゆくのだと思う。社会通信の二〇年は、おおむね現場活動家にとって正しいと思われる選択を貫いてきた。しかし現場の労働情勢は逆に進み、ついに社会党は解体され、今に至っている。

これまでのイデオロギーの中に、今の時代から見えて問題を発見してゆかないことには、革命的転換に遅れをとることになるだろう。むき出しの資本主義を強調するだけでは足りない。それが進む動力因の中に労働者側の価値観の問題点をえぐり出すとともに、新しい価値観、歴史観、科学観、要するに今様のイデオロギーの建設が必要となつている。

二〇年前つぶれかかつていた自分を、社会通信の一つひとつの記事が救つてくれた。今や恩返しをすべき時と思う。拡大とともに我々の運動全体のこれからの方向性をさぐつてゆきたい。

水泳の「教習書」

社会通信二十周年、おめでとうございます。私が社会通信を購読し始めたのは、多分十四年くらい前からです。でも、その頃は、何がなんだかわからなくて（今でも）、今思えばちゃんと読んでいなかった（今でも）なあって感じます。

私は今、十年勤めていた京都コンピュータ学院で労働組合をつくって解雇され、「冗談じゃない！」と、みなさんのご支援をいただきながら闘っています。争議をしていて、全国の方とお会いする機会が多くなったのですが、初対面の方から「社会通信で見たよ」とよく声をかけられます。〇〇で見たよと言われる中で、絶対、社会通信が一番多いです。（おせじではありません。）それは読者が多いということ以上に、心ある読者や、「業界」で言うところの「センスのある」（あんまり好きな言葉じゃないなあ。）読者が多いということだと思っています。

争議を始めて丸八年になります。この十二月十七日には二つ目の解雇の一審判決が出ます。どっちが勝ってもまだ当分は争議は続くでしょう。社会通信の二十周年は「おめでとう」ですが、争議はいつまでも続きやいってもんじゃないやありません（向こうがごめんなどいって言うまでやりますが）。たくさんのご支援を受け、今のところ、四人が「もう、いや」言わないのが救いです。それ以外のことは、ないものねだりしても、泣くだけじゃ、わめくだけじゃ、天から降って来るわけではないので、必要なものはつくっていくしかないと思つて、じたばたしながら努力しています。だって、メゲたら向こうが喜ぶだけだし争議の中で様々な運動の中で、そして町内会運営の中で、民主主義は知性と覚悟だつて氣付いたんですもの。

争議を始めて、「業界」にデビュー（？）してから五年と少し経ちました。井蛙（しかも、青空すらも知らない）が井戸からおどおどしながら外をうかがっているような気持ちでした。業界の中にも系列があつて、その中にも大企業や零細企業や個人商店やいろんなのがあるんだなあ。そしてその中ですらも、出し抜き合いやだまし合いや傷つけ合があるんだなあ。人間の集まりなんだから当たり前だけど。ゴミ呼ばわりされたこともあつて、「あら、ゴミ問題って大事なことなのにねえ」思つていたら、うわさに聞くとその人は今、「ゴミ」問題に取り組んでおられるそうで、よかつた、よかつた。

そんなこんなで恐る恐る大海に出てみたら、大波小波に翻弄される葉っぱになった気分。ところで、ちゃんと水着を着てのプールでの水泳練習って（それはそれで、何の役にも立たないわけじゃないけど）実際の海難事故ではあんまり役に立たないらしいです。海は海で、新しい泳ぎ方の研究や、プールのままの泳ぎ方とか、いろいろです。私は泳いだことがないし、泳げないので、またまたじたばたしながらもバタ足の練習中。つまり、社会通信は私にとって、水泳の「教習書」というわけです。

（京都・園田 裕子）

◇編集部だより◇

▽『旬刊社会通信』は本号で満二〇歳、成人式を迎えることができました。「光陰矢のごとし」との格言がピツタリ。長いようでもアツという間の二〇年でした。読者各位のご支援に感謝。

▽成人式を迎えた今日、時代は新たな段階に歩みを進めつつあります。グローバルズム、メガ・コンペティションは、ムキダシの資本主義的搾取をあらわにしています。それへの抵抗が全世界的に広まりはじめています。

▽日本も例外ではありません。世界労働運動史上、比類ない闘いを展開してきた国労闘争は、敵（政府、運輸省、労働省、JR会社）を苦しめ、勝利の展望を拓きつつあります。規制緩和、とりわけ労働法制改悪は、労働組合とは何かを再度問い返さずにはおきません。▽『社会通信』は新たな時代にむけ全力を尽くします。さらにご支援を！。

『紙ひとえの選択』

「社会通信」が、硬派の中の硬派として二〇年も継続されていることに、ただただ敬服いたします。今、「社会通信」を手元において書いています。No六八三号です。月に三回としてすごい。やはり二〇年の歴史を刻む号数です。

「社会通信」は、東京から遠くはなれた鹿児島でも、ずいぶんと早くから羽ばたいていたのでしようが、私が目にしたのは、八年ほど前です。

その出会いは、岩井章さんが国労鹿児島への激励に来られた時にはじまります。滝野さんが岩井さんと一緒に見えられたのです。そのとき滝野さんは、「皆、間違ったこととしてないんだから、がんばろうよ」と言われました。かねて聞き慣れている、組合用語丸出しのアジ調の挨拶ではなく、友達に自然と語りかける調子の激励の言葉でした。「社会通信」との出会いには、そんなことからはじまりました。私の拙い「記録」を本にさせていただくころまでいきついてしまいました。

あの拙い私の「記録」が本になるなんて、誰が信じられますか。損得抜きで滝野ご夫妻がおられなければ、どだい実現しなかったことですし、「社会通信」を取り巻く人達のことまた損得抜きの活動がなければ、恐れ多くもこの世に出なかつたものです。刊行委員会の高橋委員長はじめ、多くの仲間の皆さん、ありがとうございます。全国の仲間の皆さんから、電話や封書で怒られたり、注意されたり、批判されたり、そしてたまには少し褒められたりしました。これでまた本ができるのではないかと思うほどでした。

私は天才的に忘れっぽいものですから、かねてからメモをする癖があります。そのメモとメモをつなぎあわせて、いつもワープロに記録していました。それもすぐ「記録」しなると、もうなんの「メモ」かチンプンカンプンになります。だから、まだカリカリしていたり、涙が引つ込まない、そんな気持ちにしている間にワープロに向かっていました。

本になる前の題名は、「組織の狂気」としていましたが、「なんのこっちゃ」とよく人から言われました。組織の中の人間は、よくもまあ、恐ろしいことをするものだ、というのが私のその時の気持ちでした。カアチャンを泣かし、子供を泣かし、はては死に至るほどの「悪逆無道」を重ねている「組織」が、JRという大企業として厳然と存在していることに、これはもう「狂気」以上のなものでもないと思っていました。正式に本になるとき、「紙ひとえの選択」になりました。国労本部（当時）の樋口さんが名付け親ですが、これほどピッタリくるものはありません。

そして、私の人生で最初に最後の事件が起こりました。東京での出版記念会です。

妻は本気にしません。それはそうです、本人が信じられないのですから。当日は何を言おうか、飛行機の中でも考え続けていましたが、広域採用で東京に出てきている仲間と鹿

児島弁で話してから、少し落ち着きました。それでもジャンジャン焼酎を飲んで酔った勢いで挨拶をしました。だから、何を言ったのか全然記憶にありません。すごい人達がたくさん見えられていましたが、あれは自分のことだったのかなあ、と白髪頭になった今でも信じられません。

私の想いは、「社会通信」の二〇年もの長い歴史の中のほんのひとつこまでです。しかし、私の中に生き続け、今なお教えられるものは国労闘争そのものです。私にとっては、今までも、そして今後も「社会通信」抜きには考えられません。 (鹿児島・桐原 浩)

誕生の頃

「社会通信」が誕生した一九九七年は、協会攻撃の年である。それが決して偶然の一致でないことは、改めて言うまでもない。と言うより、協会攻撃なくして誕生することはなかっただろう。「協会規制」に縛られることなく、言うべきことを歯に衣着せず述べることを、その任務として生まれたのである。「創刊にあたって」が、「われわれは、社会正義上許すべからざることに筆致を加えることをむねとしたい」と述べている通りである。

「協会規制」の一つに「旬刊進路」の廃刊があった。理論研究集団が情報誌を持つのはおかしいというのが、その理由であった。この理屈を社会主義協会が承認したわけではなかったが、他にも様々な理由があつてやむなく妥協した。しかしだからと言って、巷の通信社が「社会正義上」の報道や主張を遠慮すべき理由は少しもない。また、それを禁止する権限は、当時の社会党にも総評にもあるはずがない。だから、社会通信社は、ぜひとも独立の通信社として設立される必要があつたのである。

古い号を見ていただければ分かるように、当時の記事・論文はすべて無署名である。それは、協会員とみられている人が執筆者の多くを占めていれば、「社会通信」は協会そのものであるとか、独立の通信社ではないとかいったつまらぬ言い掛かりで、「協会規制」の履行について難癖をつける連中が必ず出てくることが予想されたからである。

創刊時の「社会通信」が、まず全力をあげて取上げたのが、「国会議員等への代議員権付与」問題である。これは、「協会規制」を主内容とする社会党改革の第二弾であり、国会議員等でありさえすれば自動的に全国大会の代議員になれるようにする、という規約改正問題であった。この内容については今更説明する必要はないが、はっきりしていることは、こうすれば党の基本組織から選ばれた代議員の中で活動家党員が多数を占めても、全国大会で多数になることはきわめて困難になる。つまり左派系代議員を少数派に追込む手立てであった。

年が明けて、「通信」が力を入れたのは社会党「中期経済政策（第一次試案）」批判である。これは、「協会規制」後に開始された路線転換の第一弾であり、後の「新宣言」に繋がっていく動きであった。「社会通信」は本誌で繰り返し取上げるとともに、その後パンフレットとしても発行した。このように、党の基本路線を守るための論争の武器として、「社会通信」はその産声をあげたのである。

創刊当時の状況を思いだしていると、滝野社長には申し訳ないが、なんだか自分も編集に携わったかのような書き方になってしまった。だがそれは、私に「社会通信」への特別な思いがあるからである。創刊号に記事を書かせてもらえたことは私の密かな誇りであるが、それよりも、滝野氏を中心に、どういう名前をつけるか、それこそ一銭の資本金も無

しにどのようなようにしてスタートさせるか、「旬刊進路」の読者が継続してもらうためにどうするか、などを連日相談したこと、そして、代議員権問題や「中期経済政策」批判に全力をあげたことなどを、懐かしく思いだすからである。

(神奈川・松永裕方)

架 け 橋

滝野さん、首藤さん、二〇年間で苦勞様でした。わずかなスタッフで、一回の休みもなく発行してきたことに敬意を表します。『社会通信』は労働運動、社会主義運動の激動期、難しい右傾化の時代を活動家の羅針盤となってきた。振り返って見れば、二〇年を駆け抜けてきたようにも感じる。また、私たち団塊の世代は、人生の最も活動的時代を『通信』と滝野さんに触発されながら来たようだ。

私も私生活を含めて、この二〇年間に結婚、「七七年規制」・『通信』発刊、県退職・社青同専従、退任・アルバイト生活、総評解散・連合発足、国鉄分割民営化、社会党解散・新社会党県本部専従、等々、その時その時を右往左往をしながら、生きてきた。

しかし、この程度は明治維新や大戦前後の大激動期に比べれば、些細なことで、命まで奪われることも、生活ができないこともない。こう考えれば気楽なものだが、迷いの人生である。

なぜここまで社会主義運動・労働運動が右傾化したのか、立ち直ることができるのか、時々考える。七〇年前半の高揚期の中に、今日の停滞・右傾化の萌芽があったように思う。大半の活動家がこの時代に組織に参加し、「順調」に「指導部」になり、右傾化の時代に突入した。八六年の『新宣言』、総評解散・連合発足に対して、全国で対応が分かれた。これらは戦術の違いだけでなく、もっと根本的な違いがあったように感じられる。この総括がされないで来たことが、混乱の大きな原因でないだろうか。

私たち労農派は「日本社会党の階級的強化と社会党を通じての平和革命」を追求してきた。その社会党が『新宣言』によって社会主義を投げ捨て、反安保・反自衛隊の基本政策まで捨て去った。そして「社会民主主義」まで捨てたのが社民党である。社民党が平和革命の指導政党に強化できるというのだろうか。階級的強化の条件がなくなれば、新たな党の再建以外ないと思うのだが。

しかし、社民党の中には護憲派、良心派が多数存在している。この人たちから「新社会党と社民党が一緒になれないのか」とよく聞かれる。私は「社民党が総括し、『道』まで綱領と基本政策を戻せば、いつでもできる」といつている。分裂を憂いている社民党の良心派は、かつての社会党に戻すことと大衆運動での共闘ができるように、具体的に努力していただきたい。

『通信』の読者欄に社民党の記事が少ないとよく載っているが、その方々からこの具体的な努力と方向を発していただければ、大いに参考になるし、共通課題も生まれてくる。

『社会通信』は、護憲、平和、民主主義、社会主義をめざす働く者の機関誌である。社民党の良心派と新社会党の架け橋にとともに育てていこうではないか。

滝野さん、スタッフの皆さん体に気をつけ、次は三〇周年のお祝いをしましょう。『通信』とともに歩み、愛し、心配している全国の仲間と二〇周年の祝に『通信』を一部でも拡大しましょう。そして、また三〇周年に集まれるよう、前向きに生きていきましょう。

(新潟・小林義昭)

社会党の死滅と誕生

社会通信は、全電通をはじめとした労組幹部と党内右派とによる、協会に対するさまざまな攻撃の中で向坂先生の英断によって生まれた。社主の滝野さんにわれわれも協力して、社会党の右傾化・解党攻撃と闘うという使命を持っていた。先ず国会議員に無条件で大会代議員権を付与するという党の規約改悪に真っ向から反対しなくてはならなかった。全代議員数はその時の国会議員数の三倍とするという世界に類のない珍奇な規約であった。この規約はついに社会党を死にいたらしめるまで、実に有効に働いた。

逆ピラミッド型といわれた党において、この規約改悪は決定的であった。選挙には金がいくらあっても多すぎることのない国会議員を買収することによって、党を変質させることが可能になった。田辺・金丸といった関係はあちこちで普通のこととなつた。大企業が多国籍化して世界中から利潤をあげるようになった現代帝国主義にとつて、党や労組の幹部を手なづけ「右翼日和見主義」を培養するための財源はたっぷりもてるようになっていた。

規約改悪後の中期経済政策等々から新宣言へ、さらに解党路線へと転落は急であつた。しかし修正案をもって対決した新宣言が通つても、われわれはまだ社会党で闘うことができた。左社綱領から道へと継承された科学的社会主義は放棄されても、「非武装・非同盟中立」、平和憲法擁護が明確に掲げられており、「安易な保革連合はとらない」等の決議もなされたからである。新たな帝国主義的發展をとげた日本において、当面は民主的平和憲法を擁護し実現する闘いこそ最も重要であつて、その闘いが取り組まれ發展することによつて、社会主義を掲げ実現する力が生まれると考えられたからである。

この間に一番残念だつたことは、協会といわれる皆さんが修正案等で一致して頑張れば勝てる局面が何度もあつたにもかかわらず、影響力の大きい人の中に、右派の分裂の脅しに屈して「統一と団結」の名のもとにどこまでも譲つてしまふ人がいたことである。

ついには新宣言も決議も反故にして、小選挙区制を呑んで安易な保革連合政府の与党となり、「非武装・非同盟中立」も、社会民主主義の内容も捨てて、自衛隊合憲・日米安保堅持の保守党に成り果ててしまった。軍拡の新防衛計画大綱、消費税の引上げ、医療費の値上げ、独禁法の改悪、女子保護規定の撤廃、原発・プルトニウム開発等々を含む予算、日米防衛協力指針（ガイドライン）の見直しなど、あくまでも反対を貫くべきことを与党として簡単に認め、自民党の復権・強化に手を貸してしまった。新ガイドラインは「朝鮮有事」を名目にしてはいるが、実際に北朝鮮が侵略するなどとは日本の支配者も考えてはいない。

日本の多国籍企業が進出するアジア太平洋地域いや世界中に、自衛隊の派遣を可能にしようとしているのであつて、台湾が含まれなければよいなどという性格のものでもない。われわれはここまで変質し労働者と市民を裏切つてしまった党に未来はないと考え、本来の基本政策を継承した新社会党をつくり活動している。しかしまだ少なからぬ皆さんが社会党の再生は可能だと考え、そこで活動している。われわれはその皆さんがもつと力を發揮して、社会党の大きな過ちを党として国民に詫びるとともに、基本政策をもとに戻すことを期待したい。そして多国籍大企業のための戦争協力・参戦の協定や立法に反対し、解釈改憲も明文改憲も許さず、民主的平和憲法の積極的な諸規定を擁護し実現する闘いで、ともに全力をあげて闘うことを期待する。

（東京・原野人）

労働法制全面改悪に揺れる連合

―バブル崩壊、「第二の黒船」が連合を直撃（上）―

連合は十月二・三日の両日、第五回大会を開き、今後二年間の運動方針と鷲尾悦也新会長をはじめとする新役員人事を決定した。バブルの渦中に結成されたのがユニオン「連合」だったが、バブル崩壊の社会・経済・政治的矛盾と規制緩和という「第二の黒船」が、連合を強く大きく揺さぶりはじめたというのが、今次大会の大きな特徴であった。

国際労働運動のはざま

第一は、経済のグローバル化と大競争の時代下、「労働組合とは何か、その役割は」との間が発せられずにはいなくなったことである。先進資本主義国の労働運動は国際自由労働はむろん、AFL・CIOまで規制緩和反対、とりわけ労働法制の規制緩和に反対し、第二次世界大戦後最大規模のストライキ闘争を展開し始めている。世界労働運動のこの傾向から、一人隔絶した孤島で日経連とのパートナーシップを発揮していたのが連合であったが、国際労働運動のこの新たな潮流を無視しえなくなったことである。

今大会で退任が決定していた芦田会長は、あいさつで国際労働運動の傾向を述べたあと、「いま政府は、財政構造改革、行政改革をはじめとする六大改革を推進しようとしています。経済構造改革の中には参入規制、価格規制の撤廃など生活者、消費者の利益に資するものも含まれておりますが、市場万能主義に陥り、必要不可欠な社会的規制まで粗上に乗せてしまっているところがあり、働く者の立場に立って、その行き過ぎを厳しくチェックしていかなければなりません。すべてを市場に委ねるといふ考え方は誤りであり、公平・公正な社会づくりのためのルールはあくまでも堅持すべきであります」と、「市場原理至上主義」を批判した。

これまでの連合には見られなかった新たな指摘である。これについてある連合のスタッフは、「規制緩和について、連合はスタートを誤った。必要な規制は強化するという立場を鮮明にすべきだった」と語り、「こうした反省に立って新運動方針は組み立てられている」という。

日経連はやりわり批判

これらの傾向について、朝日の中野記者は「連合が先の大会で決めた向こう二年間の運動方針を、いつになく明快な主張を聞く思いで読んだ。同時に、いつもながらの、ないものねだりの不満も抑えがたかった」（『週刊労働ニュース』十月六日付）といい、来ひんであいさつした土井たか子氏は「社会民主主義の香りが漂う」方針と述べ、労働問題専門紙の『労働ニュース』は、「方針は、めざすべき社会の基本的な理念を『公正・公平・平等・参加』とし、二一世紀に向けて国民が合意できる社会システムの構築を重視。『市場経済至上主義』に対決してゆく姿勢を強く打ち出している」と論評する。

他方、「連合はパートナー」という日経連は、ユニオン連合にチョッピリ心配との気分を「主張」でこう表明する。

「全体的には政治、経済が大きく変化する中で、新しい時代に向かって政策転換を図りたい気持ちの一方、変化のスピードに対応しきれない現実との間で苦悩している様子も感

じられる」

「今後の労働運動のあり方として気になる点も多々ある。一つは、総論では構造改革、市場開放を認めているようではあるが、具体的な各論については既得権益の保持、規制強化への考え方が見え隠れしていることである」

「時代の変化に対応すべく現在、中央労働基準審議会などで論議されている雇用・労働時間など規制緩和について、連合は今大会で反対の特別決議をしている。そのような対応が本当に雇用を増やし、働く人の気持ちを反映したものであろうか」

規制緩和、行革で矛盾拡大

これらの傾向を明瞭に示したのは大会論議で中小民間、官公労が、労働法制、行革問題で声を上げ始めたことだ。たとえば次のようにである。

「男女共通規制の問題は、相当力を入れないと実現は難しい。労働法改定問題は十月からの三ヶ月が勝負」(ゼンセン同盟)、「女性の一致した意見は家庭を省みない男性の働き方に歯止めをかけること。男女共通規制には連合が一步も引かぬ覚悟で取り組むことが重要」(日教組)、「連合も提起したように、全組織をあげて労基法改悪反対のとりくみを強める」(金属機械) というようにである。

また全国一般は週四〇時間労働制について、中小企業庁が完全実施の猶予を事実上容認する内部文書を全国中小企業団体中央会を通じて傘下の中小企業に配布していた問題を取り上げ、「中小企業庁長官や関係者について労基法違反で刑事罰を科すよう告発することを決めた」と報告。連合に、法の厳格な適用を求める運動の強化を要請した。

これにたいし、連合主流の旧J・C・同盟系労組は、「行政改革では人の問題が必ず出てくる。働く場所や身分が変わっても労働条件は維持されなければならない」(造船重機労連)、「郵政三次業については民間との間に公正、公平な競争条件をどうつくるのかを最大のポイントにおいて考えるべき」(生保労連)と、軽くジャブを出した程度で主流組合から発言はなかった。しかし、J・Cは九月二五日、郵政事業の一部民営化を含め、行革会議の中間報告の内容を後退させないよう求めた見解を発表しているから、これから来年にかけて、民間基幹産業労組と官公労・中小の対立はさらに深まることは必至の情勢である。

「特別決議」

こうした結果として、大会では「労働法制の見直し・改正に関する特別決議」が採択された。その内容は①時間外・休日労働、深夜業の男女共通規制の法制化を行う、②新たな裁量労働制の導入と変形労働時間制の要件緩和を行わない、③労働契約期間の五年への延長を許さないとともに、契約条件の文書明示などの条件整備を行う、④パート労働法の改正を行い、実効性を確保する、⑤派遣対象業務の自由化を許さず、派遣労働に関わる保護法を強化する、⑥保育制度や施設などを充実し、安心して働ける社会環境を整備する、というもので今後、要求実現をめざして大規模な大衆運動を予定している。

九月十一日付の「具体的活動計画案」によれば、十月二五日、中央集会(九七連合中央女性・労働法改正集会・九段会館、午前九時三〇分〜十二時三〇分)、十一月八日(土)中央集会(亀戸公園、午後十二時)、署名活動、全国統一駅頭行動(十月七日、十月二九日)、労働省前座り込み行動(十一月五〜十日)である。しかし論議はすれ違い。連合は方針案と具体的行動をこれから問われることになる。

(つづく)

世界帝国主義再編のかなめ、多国籍企業

— 現代帝国主義論 (その三) —

全世界の大転換 二十一世紀を目前にして、世界は大きく転換しつつある。しかもそれは、西暦二千年を十年先取りし、一九九〇年からはじまっている。そしてこの転換は、多国籍企業によるグローバルライゼーション、世界大競争を下部構造としている。この大転換に戸惑い、今までの理論の発展をあきらめ、己の殻に閉じこもってしまう人々も一部にはみられる。

しかし現実には発展する。「現実的必然的な歴史的発展は、つねに理論に優位する」とは、向坂逸郎が生涯貫いた唯物論的立場である。「経済学方法論」にみる現状分析方法はみごとである。時に向坂は、弁証法理解にとり毛沢東「矛盾論」学習をすすめていることは見落とせない。この方法論は、現代帝国主義を分析するためには、かかせない。

多国籍企業が、世界資本主義の構造を転換させつつあることは、既に七〇年代前半からスウイジー、マグドフ、パーキン・ジョンソン等により全世界的に論争されてきたところである。多国籍企業化が最も遅れた日本でも、宮崎義一、佐藤定幸等は七〇年代後半から研究をつみ上げてきた。私が問題意識を持ったのは、右翼労戦再編のはじまった、八一年の頃である。第二臨調についての雑談の中で、日本の直接投資がアメリカ中心に展開が始まった頃、岩井章が「帝国主義は資本輸出を土台とする」というが、日本がアメリカを帝国主義支配するということにはならないのではないか」という話が雑談で出され、私の意識にひっかかっていた。

しかし、多忙の中そのまま研究もせず反連合のたたかいに没頭していた。しかし九〇年代に至り世界は、多国籍企業を中心に大きく転換しつつあったのである。私がこれを意識し資料をかき集めはじめたのは九五年頃からである。

進展するグローバルライゼーション 今問題とするのは、現代の直接投資、巨大独占の多国籍企業化と帝国主義支配との関係である。既に「多国籍企業と帝国主義再編成」で述べたとおり、現在の海外直接投資形態は古典帝国主義時代と大きく変わった。古典帝国主義時代には、資本主義発展の遅れた国々を、政治的、軍事的に植民地支配し、原料確保の直接投資、インフラ整備の証券投資により超過利潤を確保してきた。しかし現在では、先進資本主義間の相互投資比率は高く、先進国、発展途上国をとわず、多国籍企業の活動（一般製造業、サービス業、金融、証券業）による重層的市場競争に転換している。

ここで必要とされるのは、多国籍企業の自由な活動の保証、整備されたインフラ、そして政治的安定であり、排他的植民地支配ではない。アメリカ多国籍企業がヨーロッパからはじめたということは、ソ連に対抗し、ブレトンウッズ体制による世界資本主義再建という政治的色彩もあったが、ヨーロッパの方が発展途上国より高利潤を確保できたからである。日本巨大独占が本格的に多国籍企業化した八五―八九年、海外直接投資累計は米四八%、欧州二〇%、アジアは一二%であり、米が隔絶して大きい。これは八五年、プラザ合意による円高が主要な原因であったが、トヨタ、松下、ソニー等、日本の自動車、電機の巨大独占は、米の巨大独占IBM、フォード等に対抗して、十分にやってゆける技術力、経営力をもっていったからである。そうであれば、所得水準の低い発展途上国より、製品に

対する需要もあり、購買力もある先進国から多国籍企業化がはじまるのは当然である。

どの国に投資するかは企業ごと、産業ごとの技術力、経営力により決定される。国家が決定するのではない。古典帝国主義時代のような、国家間の利潤率の高低によるものではない。巨大多国籍企業内部の全世界的分業体制による総合的経営判断（ビルファディング）による。そしてこれを保証する科学技術、金融の発展が、先進資本主義間の相互進出、相互競争、グローバルイゼーションを促進する。注意すべきは、前述のように、米、EUでは相互進出が一对一・五にまで高まっているが、日本は二三倍、外国資本の日本国内投資が極端に低い。規制緩和をてこに、外資系企業の日本国内進出が強力に計られるであろう。

以上のように、先進資本主義間では、資本輸出、直接投資は、企業ビヘビアールとして相互に浸透し、競争し、これを有利に導くため国家権力と結合し、通商交渉が展開されるが、帝国主義的支配、被支配の関係ではない。

多国籍企業と発展途上国 九〇年代に入り、日本はバブルが崩壊し直接投資額は落ちたが、九三年から反転し前記のように逐年増加してきた。しかも投資先はヨーロッパが減少し、アジアが増加している。アジアの中では中国が全アセアンを上まわってきた。特に製造業ではアジアはヨーロッパはもちろん、北米を抜いて第一位である。これは日本だけの現象ではない、米、独、仏いづれもアジア投資が増大してきている。

アジアは、六〇年代から、開発独裁政権が成立し、外資誘致政策により輸入代替工業が成長してきた。これを基礎に八〇年代、輸出工業に転換した。開発独裁政権はそれなりに安定しインフラも整備してきた。一方、九〇年代アメリカ、EUの技術力、経営力は、日本企業をしのぐまで回復してきた。このような諸条件が重なり、日本をはじめ、先進諸国はアジアにシフトを移しはじめたのである。現在、OECD各国、特に日本、米、仏、独の巨大多国籍企業はアジア市場に重層的に進出し、激しい競争を展開している。この競争は、インド、ブラジル、東欧に波及し、やがて全世界に拡大するであろう。

この発展途上国と、OECD、先進資本主義国との関係はどう考えたら良いであろう。アジア各国の中で、NIEES諸国（香港、台湾、韓国、シンガポール）いわゆるアジアのフォー、ドラゴンは、めざましい発展をとげ、韓国多国籍企業は既にアジア各国に進出している。ASEAN各国も資本主義自立化の途上にある。しかし先進資本主義国とは、カテゴリーを異する。一人あたり年間国民所得は、日本三万一千ドルに対し、インド三百八十ドル、中国四百九十ドル、インドネシア七百四十ドル、フィリピン八百五十ドル、タイ二千百十ドル、マレーシア三千四百十ドルである（九五年、国連）。賃金は日本の一〇分の一から二〇分の一、インフラも悪い。文盲も多く、自立的生産技術の基礎になる大学、研究の歴史は浅く、施設は少ない。各国政権は、自立化をめざしている。しかし先進資本主義多国籍企業は、その自立と発展に手を貸すのではなく、市場として利潤を上げる対象として進出するのである。特に低所得水準、低賃金は莫大な利潤を保証する。したがって発展途上国の国民的要求と多国籍企業との矛盾、対立はさげられない。対立の内容については、「多国籍企業と帝国主義再編」を参照されたい。先進資本主義各国は、発展途上国に対して、共通の利害にたち、一致して対応することを迫られる。

ソ連、東欧に対して、共通の利害により帝国主義同盟を結んでいた先進資本主義各国は、九〇年、その崩壊後、同盟の再編成を迫られた。その「かなめ」となったのは、多国籍企業である。

（坂牛 哲郎）

行革への反撃・その客観的条件

揺れる「橋本行革」の基盤

橋本内閣の支持率が大きく落ちてきている。マスコミ各社の世論調査の共通の結果だから一定の信用のできるものであろう。たとえば、共同通信によると（一〇月上旬の調査）、内閣の支持率は四三・六％と前回の七月の調査から一五・六％減である。そして不支持は四九・〇％（前回より一五・二％増）となっている。しかも支持する理由は「ほかに適当な人がいないから」というのが四三・二％である。逆に首相を①信頼できない、②指導力がない、③人柄が好きになれない、などの理由の不支持を合計すると三六・五％もある。政策面からの不支持は四八・八％であって、橋本内閣の政策に期待しているものは、一一・六％に過ぎず、話にならないぐらい悪い。

橋本内閣の支持率が最近まで高かったのは、規制緩和と行政改革を強く要求する財界・独占資本の意向に従って橋本首相が政治的に動いていたからである。財界に迎合するマスコミが作り出した「世論」であって、決して本物ではなかったといえる。厚顔の代議士・佐藤孝行の入閣・更迭への批判は最初はマスコミのキャンペーンであったことは明らかである。マスコミに誘発されて、不況の中でウツ積していた勤労国民の生活環境悪化への不満が、政府への怒りとなって噴き出したのである。あれよあれよという間に橋本内閣の支持率は急激に落下してしまった。マスコミにとっても予想外の結果であって、葉が効きすぎたと思っっているらしい。

しかし村山内閣から継続の部分もあるが橋本内閣がこれだけやりたい放題のことをやって、支持率が高いまま続くとしたらこれは奇蹟である。国民の中の財界に属する人達や不況でも儲かる人達、さらに高級官僚などを除けば、多くの国民には不況の深化と規制緩和や行革によって、福祉・医療が切り捨てられ、生きることへのいろいろの不安が重なり広がっているのである。

一方マスコミは読売新聞などを先頭に「橋本行革」変質の危機などといって、橋本首相が会長で決定した「行政改革会議」の一府十二省庁案や郵政の民営化を何としても強行しようとして動き始めている。財界も「行革が自民党族議員などの圧力で骨抜き危機」だということ、橋本首相を支える「百人委員会」という会合を持って、首相が自民党内で孤立して弱気を起こさないように物心両面からバックアップしようということだ。橋本行革が行き詰まると一番困るのは財界・大企業（多国籍企業となっている独占資本）である。財界・大企業の利益優先の行革・規制緩和であることが、具体化の進むことでバク口されてきた。国民のなかの中小企業、自営業、農漁民など、いわゆる中間層といわれる人達は、現在すすめられている規制緩和・行革が何をもたらすかを知らずかをはじめているということでもある。

橋本自民政治への反撃の条件

橋本首相を支えるという「百人委員会」の発起人メンバーは、財界の新保守主義路線に積極的に従う御用学者や官僚OBなどである。平岩外四・経団連名誉会長、轉法輪奏・行革小委座長、石原信雄・前内閣官房副長官、堺屋太一・評論家などの名が出ている。閣僚のなかの行革推進のタカ派は、小泉純一郎厚相だが、今度も郵政三事業の一部民営化方針が自民党

内多数の反対で「郵政国営維持」に変更されそうになると「国営維持なら閣僚を辞任する」と発言して自民党内が揺れている。小泉厚相の意見・考え方は、まさに財界の路線そのものであつて、思想的には小沢一郎新進党首とも似ている。新保守主義のあのサッチャーの日本版といえよう。厚相としての福祉・医療などの切り捨てのやり方はサッチャーに学んだとは思えない。しかしいづれ彼も橋本行革と共に使い捨てになるのではないか。

自民党は、幅広く柔構造でできている、といわれる。自民党は独占資本・財界の党でありながら、各階層に広く支持されており、政策的にも野党の政策や、場合によっては社会主義的政策も実行する党だともいわれてきたのである。たしかにそういわれるようなことは自民党全体にはあると思う。しかしそれは長く権力の座にあつて「国家独占資本主義」といわれるように、政治権力が資本主義体制と一体になって、戦後の経済復興を成功させたことなどからくるのである。自民党の歴代政権は国民にアメとムチの政策で臨み大企業による高度成長を助け、今日の多国籍企業の世界的大競争時代をアメリカや他の先進資本主義国と互角にわたり合える力を日本独占は持つに至ったということである。

これに対して旧社会党と総評は、労働運動と政治闘争を展開するなかで、一定の諸要求を勝ちとつて来ている。平和の問題も反安保・反自衛隊の闘いを初めとする護憲運動を大衆運動として続けてきたことによつて軍備を抑え、海外派兵も阻止してきた。社会福祉も資本と国家の側のケインズ主義的政策とも関連して、労働運動と旧社会党など政治運動において勝ち取ってきたのである。

しかしバブル経済の崩壊とその後の不況の長期化は、「福祉国家」的側面をかなぐり捨てて、ムキ出しの自由主義経済体制に先祖還りしたのである。規制緩和は役所への届け事務の簡素化とか官僚制度的規制を止めるとかいいうものではなく、中小企業を守ることや安全と環境上必要な規制（法）や労働条件を確保する法律（例えば人間労働を機械の部品のように必要なときにだけ使えばよいという方向に向かつている）を改悪しつつある。これは多国籍企業化した日本独占資本（財界）が、他国の多国籍企業との国際的競争に勝つために、国内の条件整備を自民党政府と一体で推進しているのが今日の規制緩和であり行政改革である。

しかし自民党政権は先に述べたように、財界の支持だけで政権を獲得し維持できるわけではない。柔構造といわれるのは、国民各層と利害関係も含めて不支持・支持の関係が幅広くあつたからである。労働組合の一部も企業を通じて自民党とつながっているのである。

ところが今度の行革・規制緩和は、従来の自民党政権の支持基盤を破壊または再編成せざるを得ないことになる。それが今オール保守体制の内部矛盾として表面化してきている。労働者層との階級対立も当然激化してくる。ただ労働者・勤労者層の組織である労働組合の多くが、本来の労働運動によつて働く人達を行革の嵐から守ろうとは、まだなっていない。いうならば「眠れる獅子」状況である（一部の労働幹部はすでに自民党に従属しているが）。

橋本行革の目玉といわれる「郵政三事業」の民営化方針が、郵政省の利権を守ろうとする郵政官僚と全国一万八千といわれる特定郵便局長会をバックとする自民党議員（いわゆる郵政族、特定局長のなかには新進党支持者もかなりある）、さらに労働組合の全通（民主党政持）などの反対で、民営化が阻止されようとしている（限りなく民営化に近い国営企業で妥協しようとする動きもある）。

政府と自民党議員との矛盾は「行革」全体に広がっている。その背景には、国民の今ま

で相手にされず犠牲だけ押しつけられる自民党橋本政治への不平・不満がだんだん大きくなっていくことである。不況の一層の悪化のなかで、自民・財界政治の矛盾を拡大させることで、行革政策と対決できる条件は大いにある。働く人々と橋本・自民政治との対決は決して悪条件ばかりではない。あくまでも額に汗して働く人々の立場に立って、憲法を文字通り実施するたまたかいを勇氣を持って前進させるときである。(上野 建一)

落日

塩屋崎 あき江

鄙の花野

残照にてりはえて 秋桜

赤まんま 吾亦紅

雁渡しに揺れて 秋の波

夫と暮らした二十年の時空に

敵しい桎梏の 波が襲いかかり

平和と正義と人権と

民主主義と 人としての尊厳が

音もなく崩れさって

日ごとくに さらさらりと

こぼれ落ちる 人としての痛みを

拾い集めて

惑わぬ 信念を培った冊子

落日の両の掌のうちに

残された温もりは

鄙の花野に 佇って抱きしめる

社会通信

遠い昔に

山谷の畦道に咲いた

数珠玉 女郎花 芒 竜胆は

今もかわりず

咲き続けて いるのだろうか

落日に

人としての温もりと重みを

惜々と憶える